務処理フロー図

作成部署 東京消防庁総務部総務課庶務係 電話 3212-2111

事務名 警戒線通行証事務

《重略処理フロー図》

《爭形	5処理フロー図》		《事務処	上理フロー図の	77説明》	
		処理期間 10日	項番	項	目	
申	申請	貸与 〇	1	形式審査		提出さどうか
請	突	1				うかを
者	窓 口 受 付	通 知	2	実質審査		申請書 線通行 るかど
	V 1日 1日 1日	1日	3	副申作成		実質審綱)、原
消防署	○ → ○ → ○ ○形式審査 実質審査 副申作成	○ → ○ ↑ 形式審査	4	送付		副申及部総務
消防署総務課	送 付 1 日	送 付 1 日	5	実質審査		申請書 線通行 るかを
	V 3	1	6	決定手続		許可のします
総	○ → ○ → ○実質審査 決定手続		7	送付		決定通 証(申 す。
総務部総務課			8	形式審査		決定通 等がな
務課			9	通知		申請者

《東婺加理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないか どうか、添付書類がそろっているかど うかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準(警戒 線通行証に関する規程)を満たしてい るかどうかを審査します。
3	副申作成	実質審査終了後(警戒線通行証取扱要綱)、所属長の副申を作成します。
4	送付	副申及び申請書を処理機関である総務 部総務課へ送付します。
5	実質審査	申請書の内容について審査基準(警戒 線通行証に関する規程)を満たしてい るかを審査します。
6	決定手続	許可の諾否について、総務課長が決定します。
7	送付	決定通知(所属長宛)及び警戒線通行 証(申請者)を所属担当者へ送付しま す。
8	形式審査	決定通知及び警戒線通行証の記載漏れ 等がないかを審査します。
9	通知	申請者に通知します。